

地方税ポータルシステム（e L T A X）に係る A S P サービス運用業務に関する仕様書の補足説明について

2. A S P サービスの要件（1）電子申告等 A S P サービス
・共通納税システム

令和8年9月より奈良市は共通納税 I F S を利用します。

そのため、共通納税データは本入札の対象外です。

なお、本補足事項は仕様書と一体をなすものとし、入札にあたってはこれを考慮すること。